

婚姻・出産お祝い品贈呈事業について

茅野市と狛江市は、2023年2月に「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結しました。この協定に基づき、以下のとおり茅野市と狛江市において、婚姻・出産お祝い品の配布を開始しました。

1 目的

- ・間伐材の有効利用による森林保全及び脱炭素の推進
- ・木材利用の促進と木材需要の創出及び相互の地域活力の創出
- ・新生活を彩る結婚支援と健やかな成長を育む子育て支援

2 概要

茅野市と狛江市が連携し、茅野市の木工製品製作事業者と狛江市のデザイナーに依頼し、茅野市で発生した間伐材を用いて製作したフォトフレームと木製ラトル(玩具)を贈呈。

- ・フォトフレーム 茅野市・狛江市に婚姻届を提出する夫婦に贈呈
- ・木製ラトル 茅野市・狛江市に出生届を提出する方に贈呈

3 スケジュール

- ・令和6年9月30日(月)から配布開始
(市民課にて婚姻・出生届出をした対象者へ)
- ・令和6年4月以降に届出した方も対象とします。
(農林課林務係でお渡しします。)



茅野市 産業経済部農林課林務係
(課長) 鎌倉 (担当) 藤森
電話：0266-72-2101 (内線 405)
FAX：0266-72-4255
E-mail：norin@city.chino.lg.jp